

令和4年度吉田東児童クラブ・キッズクラブ利用について

吉田児童館本館（吉田東児童クラブ・キッズクラブ）

児童クラブ・キッズクラブでは、学校から帰ってからお家の方のお迎えまでの間、宿題をしたり、友達と遊んだりして過ごします。小学校1年生から6年生までが児童クラブ・キッズクラブの約束を守って集団生活をします。

児童クラブ・キッズクラブを利用されるにあたり、「令和4年度児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のご案内」と併せてよくお読みいただき、ご協力をお願いします。

1 利用時間について

- ・登録時間内のお迎えをお願いします。緊急の出来事等で迎えの時間に間に合わない場合は、必ず電話連絡を児童館に入れてください。

2 欠席連絡について

- ・欠席する場合は、電話、電子メール、電子申請等で必ず連絡をお願いします。小学校を欠席や早退をしても、小学校から児童館にその連絡は入りませんので、必ず連絡をお願いします。連絡のない場合は、お子さんの安全確認のためこちらから勤務先等へ連絡をします。
- ・メール連絡をする場合は、件名に学年とお子さんの名前を入れてください。原則として返信はしません。

<欠席連絡方法>

電話 吉田児童館本館 0263-86-2942
メール 吉田児童館本館 yoshijidou@city.shiojiri.lg.jp
ながの電子申請 QRコード使用（4月にお知らせします。）

（メール連絡は午後1:00までをお願いします。それ以後は電話で連絡をお願いします。）

3 児童の帰宅について

- ・保護者の方の迎えが原則です。
- ・保護者以外の方が迎えに来る場合には、必ず事前に代理の方の氏名や関係等を保護者の方が児童館へ連絡してください。

4 持ち物について

- ・1年を通じて・・・上履き、帽子、ハンカチ、ティッシュ、靴下・マスク（鞆に常備）
 - ・土曜日、学校休業日・・・水筒（肩にかけられるもの）、弁当、おやつ（必要な人）
- *おおぜいの子どもたちが生活します。小さなものにも必ず記名をお願い致します。

5 身支度について

- ・外での遊びの時、一年を通して帽子、冬はジャンパー、手袋等身に付けて遊びます。

6 おやつについて

- ・平日のおやつは7時登録の児童対象です。おやつは1日分ごと小分けし袋に入れ、記名をしてください。最大5日分までお預かりします。保護者が直接児童館にお届けください。小分けしたおやつを入れる袋も必要ですので併せてご用意ください。
- ・土曜日や学校休業日は、その日に食べる分を家庭より持参してください。
- ・ガム、あめ、作るおやつ、夏場のチョコレートは持ってこないでください。

7 外出について

- ・児童クラブ利用中に途中で児童だけで館外への外出（中抜け）はできません。用事がある場合は、済ませてから来館してください。

8 体調不良や学級閉鎖の場合について

	事例	児童クラブ・キッズクラブ
児童の疾病・けが	学校を休んだとき	利用できません
	早退したとき	利用できません
	保健室で休んでいたとき	けがの場合のみ利用可
感染症の流行	休校・学級閉鎖	原則低学年のみ利用可 学級閉鎖の児童とその兄弟姉妹は利用できません。
	繰り上げ下校	原則低学年のみ利用可 学級閉鎖の児童とその兄弟姉妹は利用できません。

9 土曜日利用について

- ・事前に申し込みが必要です。申請書に土曜日利用の予定がある方を対象に前の月に利用の確認をします。
- ・弁当、帽子、水筒（肩にかけられるタイプ）、おやつ（希望者）が必要です。冬は防寒具が必要になります。

10 弁償について

- ・児童による故意の器物破損が生じた場合は、弁償していただくこともありますので、ご承知おきください。

11 児童館・クラブだよりについて

- ・毎月20日前後に館・クラブだよりが出ます。次の月のお知らせや、行事のお知らせなどです。当日欠席の児童には、学校を通してお配りします。

12 送迎の際の駐車について

- ・児童館南側の駐車場に停めてください。
道路には絶対に駐車しないようお願いします。

13 緊急メール登録について

- ・緊急時、メールでお知らせしますので、緊急メールの登録をお願いします。
- ・小学校、児童館両方に登録をお願いします。詳細については、4月にお知らせします。

14 保護者会について

- ・児童クラブ・キッズクラブに登録されると、保護者会の会員となります。会費は、4月に集金します。（保護者会のおたよりでお知らせします。）
- ・年2回の総会、館内外清掃等にご協力ください。